

平成 28 年度第 5 回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 平成 28 年度第 5 回仁淀川町農業委員会定例総会を平成 29 年 1 月 27 日仁淀川町中央公民館 3 階会議室に召集する。

委員定数 21 名

現委員 21 名

2. 出席委員 17 名

(事務局) 5 名

欠席委員 4 名

3. 議案

議案第 9 号… 農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について (6 件)

議案第 10 号… 農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更 (除外) 申請書審議について (1 件)

4. その他

開会 午前 9 時 30 分

事務局長 (●●) 平成 28 年度第 5 回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の出席数は 17 名、在任委員は 21 名で過半数に達しており会は成立
会長 挨拶

本日の署名委員 (5 番 ●●委員 6 番 ●●委員) を指名し、議案の審議に入る。

議案第 9 号

(農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について)

(1) 権利取得者が町内

○受付第 19 号 (所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

土地は全部で2筆あり、所在は、

●●字●● ●●番●	面積	270 m ²
同所同字 ●●番●	面積	129 m ²
	合計面積	399 m ²

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は、売買となっています。

[地区担当農業委員 ●●委員]

現地確認を1月18日に譲渡人●●さん、譲受人●●さん、事務局●●さん、そして私の4人で行いました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。片方は芋畑、もう片方は柑橘の文旦を植えています。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第20号（所有権移転）

（後の町外受付第5号と交換する土地）

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、高知市●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地は全部で2筆あり、所在は、

●●字●● ●●番●	（持分 200 分の 50）	面積	224 m ²
同所字●● ●●番●	（持分 248 分の 163）	面積	301 m ²
		合計面積	525 m ²

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は、交換となっています。

[地区担当農業委員 ●●委員]

現地確認を1月17日に行いました。事務局●●さんと私と譲受人の●●さんの3人で確認

しました。今は共有地で作っており相手の土地の持分を自分の土地に取り込むということです。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第21号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地は全部で17筆あり、所在は、

●●字●● ●●番●	面積 236 m ²
同所同字 ●●番●	面積 163 m ²
同所字●● ●●番●	面積 464 m ²
同所字●● ●●番●	面積 12 m ²
同所同字 ●●番	面積 776 m ²
同所同字 ●●番●	面積 30 m ²
同所同字 ●●番	面積 421 m ²
同所同字 ●●番	面積 981 m ²
同所同字 ●●番●	面積 257 m ²
同所字●● ●●番●	面積 487 m ²
同所同字 ●●番●	面積 9.84 m ²
同所同字 ●●番●	面積 47 m ²
同所同字 ●●番	面積 840 m ²
同所字●● ●●番●	面積 64 m ²
同所同字 ●●番	面積 403 m ²
同所字●● ●●番●	面積 153 m ²
同所字●● ●●番●	面積 280 m ²
合計面積	5,623.84 m ²

地目は全筆、台帳・現況ともに畑となっております。

譲渡理由は、贈与となっています。

[地区担当農業委員 ●●委員]

現地確認を1月19日に私と事務局●●さんと譲渡人の●●さんご夫妻で確認しました。たくさん筆がありますが譲渡人●●さん譲受人●●さんのお宅からだいたい一望できる範囲内です。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

(2) 権利取得者が町外

○受付第5号(所有権移転)

(先ほどの町内受付第20号と交換する土地)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

譲受人は、高知市●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● (持分200分の150) 面積 126 m²

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は、交換となっています。

[地区担当農業委員 ●●委員]

現況は茶畑になっています。会社員なので毎日耕作するのは難しいかもしれませんがなるべく作業するとのことでした。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達している

ことを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第6号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、埼玉県●●の●●さん、●●歳、無職

譲受人は、大阪府●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 332 m²

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は、売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地確認を1月19日に行いました。譲受人の●●さん、事務局●●さん、私とで現地確認しました。現地は新築の家がありましてその下段に農地があり、周囲には茶が植わっており蜜柑、柿も植えてありました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。今は大阪に住んでいますが月に1回は帰り1週間くらいは家に泊まっていて、イトコにも手伝ってもらいながら耕作をしているようです。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第7号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、愛媛県●●の●●さん、●●歳、農業兼●●

土地は全部で15筆あり、所在は、

●●字●● ●●番 面積 953 m²

同所同字 ●●番● 面積 304 m²

同所同字 ●●番●	面積 142 m ²
同所同字 ●●番●	面積 52 m ²
同所同字 ●●番●	面積 386 m ²
同所同字 ●●番	面積 632 m ²
同所同字 ●●番	面積 714 m ²
同所同字 ●●番	面積 43 m ²
同所同字 ●●番●	面積 173 m ²
同所同字 ●●番●	面積 56 m ²
同所字●● ●●番	面積 320 m ²
同所同字 ●●番	面積 213 m ²
同所同字 ●●番	面積 108 m ²
同所同字 ●●番●	面積 7.17 m ²
同所同字 ●●番●	面積 1.65 m ²
合計面積 4,104.82 m ²	

地目は全筆、台帳・現況ともに畑となっております。
譲渡理由は、贈与となっております。

[地区担当農業委員 ●●委員]

現地確認を1月23日に事務局●●さん私と現地に行きまして譲渡人に話を伺ってきました。親子贈与です。過疎化が進んで畑維持は難しいとの現状ですが息子さんもまだ若いし時々帰って管理をしているようですので、息子さんと一緒に管理していくとのことです。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

議案第10号

(農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更(除外)申請書審議について)

○受付第2号

[事務局 ●●説明]

申請者は、仁淀川町●●の●●さん

土地は5筆あり、所在は、

●●字●●●●番●●	面積 80 m ²
同所同字 ●●番●●	面積 45 m ²
同所同字 ●●番	面積 116 m ²
同所同字 ●●番	面積 138 m ²
同所同字 ●●番	面積 156 m ²
合計面積 535 m ²	

地目は、台帳が畑・現況が休耕となっております。

変更後の用途は、仁淀川町簡易●●水道浄水場（ろ過池、配水地、滅菌室、配水流量計室）の設置

変更理由は、未普及地域への安全で安定した生活用水を供給し、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、●●簡易水道の区域を拡張し、新たに取水施設及び浄水施設を整備することとなったため。

[地区担当農業委員 ●●委員]

5筆は農地ですが耕作はほとんどされていません。●●への水の供給施設でこれができることによって周辺の環境に悪影響はないと思いますので審議をよろしくお願いします。

この件については、全員賛成により除外を承認する。

その他

なし

[会 長] 以上で平成28年度第5回農業委員会を閉会する。

閉会 午前 10 時 00 分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員